

いきいきプラザ一番町

カスケードホール利用案内

野外の滝を背景に

多彩なステージが演出できる多目的ホール



各種受付・問合せ……休館日を除く毎日9時～19時 1階受付

CHIYODA CITY IKI IKI (LIVELY) PLAZA ICHIBANCHO

千代田区 いきいきプラザ一番町

千代田区指定管理者 社会福祉法人 東京栄和会

〒102-0082 千代田区一番町12

TEL 03-3265-6311 FAX 03-3265-6317



交通

地下鉄有楽町線「麹町駅」

5番出口より徒歩5分

地下鉄半蔵門線「半蔵門駅」

5番出口より徒歩5分

JR・有楽町線・南北線・都営新宿線

「市ヶ谷駅」より徒歩13分

ご利用前に必ずお読みください

(1) ホールの概要

○有効面積 246㎡ ○昇降ステージ〔幅13m×奥行4.6m(前後2分割可)×高さ最高90cm(自由調節可)] ○ロールバックチェア〔壁面収納座席(5段・110席)] ○移動式イス(88席)
合計198席

○ロビー(約124㎡) ○控え室(約11㎡・洗面台3) ○クローク(約5.5㎡) **定員198名**

※付帯設備については別紙一覧表をご覧ください。

(2) 利用時間帯・料金

午 前	午 後	夜 間	全 日
9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
13,500円	22,500円	30,000円	66,000円

※利用時間は、搬入・準備・後片付け・搬出を含みます。

※上記の料金は、平成20年4月1日現在の料金です。料金は税込みです。

※2つ以上の時間帯を連続して利用する場合は、間の時間も通して利用できます。

※付帯設備使用料は、午前・午後・夜間をそれぞれ1回分として計算し、合計料金を施設利用当日の利用時間内(夜間利用の場合は19時まで)に納入してください。

※千代田区内の町会・公共団体等の本来の活動目的であって、区民を対象とした会議等で使用する場合は、利用料金の全額を免除します。

※区民自主サークル団体(事前の登録が必要)等については、利用料の半額を免除します。

＜登録団体の要件＞

- ①構成員が10名以上いること
- ②構成員の半数以上が千代田区民であること
- ③代表者が千代田区民であること
- ④継続的に活動を行っていること
- ⑤営利目的の活動ではないこと
- ⑥当施設を利用したことがあること(概ね1年以内)

休 館 日 ①毎月最終日曜日

②その他点検等が必要な日

(3) 申し込み・受付

＜受付期間＞(休館日を除く毎日9時～19時)

・一般団体・・・利用日の6ヶ月前の月の15日9時15分～利用日の15日前

・公共団体・区民自主サークル団体等・・・利用日の6ヶ月前の月の1日9時15分～利用日の15日前

※受付開始日(毎月1日または15日)が休館日の場合は、その翌日から受付開始。

＜申し込み方法＞

申請書に記入し、利用料の全額を添えて、1階受付へお申し込みください。

※電話等での仮予約もできます。

仮予約をした日から1週間以内に直接来館の上、申請書に記入し、利用料の全額を納入してください。

また、受付開始日の新規受付分の仮予約は、13時からとなります。仮予約の変更・取消を行う場合は、早めに連絡してください。

仮予約の有効期限は、1週間(予約した日の翌日から起算して7日目まで)です。1週間以内に申請がない場合は無効となり、同じ日程を再度仮予約することはできません。

(4) 禁止事項

- ①営利を目的とする場合（展示即売会・収益を目的とした講習会やコンサート・募金等）
- ②公序良俗に反する利用
- ③施設・設備を汚したり、壊したりする恐れのある利用
- ④管理上支障のある利用
 - ・定員超過または騒音が予想される利用（大音響の出るロック系コンサート・和太鼓はできません。その他打楽器については条件が付きまますのでご相談ください。）
 - ・長期または独占的利用（原則として、連続利用は3日まで、1ヵ月以内の利用は5回までです。）
 - ・ホール内での飲食（ただし、ホワイエロビーでの軽飲食は可能ですが、アルコール類は禁止です。事前に1階受付にご相談ください。）
 - ・高等学校以下の生徒、児童のみの利用
- ⑤その他
 - ・いきいきプラザ内は原則禁煙です。許可なく火気を使用しないでください。
 - ・利用を許可されていない施設・設備は使用しないでください。
 - ・不明な点は、事前に1階受付にご相談ください。

(5) 申し込みにあたってのご注意とお願い

- ①納入後の利用料について、次の条件を満たしている場合は、既納利用料の一部を還付いたします。
 - ・利用日の3ヶ月前までに取消申請書を提出し、区長が認めた場合
⇒ 既納利用料の5割を還付いたします
 - ・利用日の3日前までに取消申請書を提出し、区長が認めた場合
⇒ 既納利用料の2割5分を還付いたします
- ②利用権の譲渡・転貸はできません。
- ③申請後の日程変更は、当初利用日の3ヶ月前までに変更申請書を提出した場合のみ1回に限り可能です。変更先は、書類を提出した時点における予約可能な日程内で行ってください。
(利用料が増額する場合は、その差額を納入していただきます。利用料が減額する場合は、その差額の5割を還付いたします。)
- ④舞台準備に時間がかかるものもありますので、利用日の14日前までにホール技術担当者と打合せしてください。その際、搬出・搬入を含めた利用時間の設定をしてください。(利用当日に、付帯設備など急な申し出があっても対応できません)
- ⑤利用内容によりホール技術担当者が多数必要な場合、3人目より利用者負担となります。
- ⑥係員の注意にもかかわらず、承認された内容並びに打合せの内容と異なる利用をした場合、利用の停止・承認取り消しをすることがあります。
- ⑦当日ご利用の資料・パンフレット等は、当日ご持参ください。当館では小包・宅配便等のお預かりはいたしません。
- ⑧宅配便等をご利用の場合は、必ず利用時間内で利用者が受け取れる時間を指定し、利用者自身が受け取ってください。コンサート等の出演者宛の花束等についても同様です。
- ⑨催しのパンフレット・チラシ等を作成する場合は、問い合わせ先（主催者側）を明記してください。なお、当日に利用時間中の問い合わせ受付を行う場合は、ホール受付（地下1階ロビーのクロックカウンター）の着信電話3265-6145を明記してください。
- ⑩貴重品・機材・荷物等の保管・管理について当館は一切責任を負いかねます。
- ⑪会場前の「並び」「場内整理」及び机・イスの準備・片付けは、利用者側で行ってください。

⑫前もって非常口の位置を必ず確認してください。

⑬**駐車場は、体の不自由な方等が優先して使用できます。それ以外の方のお車でのご来館はご遠慮ください。（機材等の搬入車両については1階受付にご相談ください。相談のない車両は駐車できません）**

⑭施設・設備を破損・紛失等した場合、修復等の費用は原則利用者の負担とさせていただきます。

（6）利用当日について

①開館時間は午前9時です。それ以前の入館はできませんのでご注意ください。催しの参加者にも周知してください。

②利用前に、必ず1階受付に利用承認書を提出してください。

③**利用開始時間（9時・13時・18時）の前には入場できません。**

④原則として、電話での呼び出しは行いません。利用時間中の関係者からのお問い合わせは、ホール受付の着信電話3265-6145で行ってください。

⑤給湯室には、やかん・ポットを常備しています。茶碗は1階受付でお貸ししますが、茶葉・布巾は利用者側でご用意ください。後片付けは利用者が責任をもって行ってください。

⑥持ち込んだ物及びゴミは、利用者が責任をもってお持ち帰りください。

⑦付帯設備を利用する場合は、利用時間内に（夜間利用の場合は19時まで）1階受付で使用料金を納入してください。

⑧駐車場利用の場合は、22時までに必ず出庫してください。（22時を過ぎると出庫できなくなります）

⑨利用終了後、1階受付で利用承認書を受け取ってください。

⑩使用される荷物を当館でお預かりすることはできません。利用当日にご持参ください。

禁止事項に該当する場合や係員の注意を守らない場合は、利用をお断りします

（7）届出について

ホール技術者との打合せの上、関係官公庁に対する届出が必要となった場合は、利用者側で下記に提出してください。その際には、利用日の14日前までに1階受付にご相談ください。

※ただし、設備改修を伴うような内容については、利用をお断りします。

●「禁止行為の解除届」……火気を使う場合

提出先：麴町消防署予防課指導査察係

千代田区麴町1-12

TEL 3264-0119

●「集会届」

提出先：麴町警察署情報係

千代田区麴町1-4

TEL 3234-0110

（8）その他

①当施設は総合福祉施設です。特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター・地域包括支援センター・高齢者住宅（シルバーピア）・温水プールも併設しています。